

1 セタガヤ自治政策研究所の運営

| | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | セタガヤ自治政策研究所運営方針 | 153 |
| 2 | 平成 26 年度活動状況 | 156 |

1 せたがや自治政策研究所の運営

1 せたがや自治政策研究所運営方針

(1) 設置の背景

我が国の地方分権改革は、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、対等・協力を基本とする国と地方の新しい関係の構築を進め、地方公共団体の自己決定・自己責任の原則に基づき、地域内の諸課題に積極的に取り組んでいくことを企図した平成12年の「地方分権一括法」の制定等を契機として、地方自治体に大きな変化をもたらした。

この改革によって、国や都道府県からの権限委譲や各種補助金の一般財源化が進められた結果、地方自治体は、これまでの国主導の画一的な政策によらず、自治体同士で競い合い、それぞれが独自の政策を立案、実践及び評価を行い、自律への道を切り開いていく時代に置かれることとなった。

一方、平成12年施行の地方自治法改正によって、特別区は名実ともに基礎的な自治体に位置づけられ、都から清掃事業や住民に身近な事務が移管されるなど、都区制度改革についても一定の進展がみられた。しかし、都区の事務配分や特別区の区域のあり方、税財政制度など残された課題があり、引き続き都区間で検討が行われている。

こうした地方分権の潮流を受けつつさらに発展していくためには、本区においても、区内に最も身近な基礎的自治体として、その自治体経営の基盤を強化し自律性の高い行政運営の一層の推進を図ると同時に、職員のさらなる政策形成能力の向上が不可欠になるとの認識のもと、平成19年4月に区の内部組織として、自治体シンクタンクの役割を担う「せたがや自治政策研究所」を設置した。

(2) 設置目的

地方分権の進展や社会情勢の変化や多様化、複雑化する区内ニーズに対応するため、現場での取り組みや民間の力などあらゆる叡智を活用し、従来の枠組にとらわれない新たな発想によって、中長期を展望した区政課題に関する総合的な調査・政策研究を推進し、政策形成基盤のさらなる強化を図ることとする。

(3) 基本的な役割

せたがや自治政策研究所は、政策形成基盤のさらなる強化を目指し、次に定める4つの役割を軸とした事業を展開する。

第1の役割 調査・政策研究の推進

将来における区の戦略的な政策の設計に寄与するために、区の基礎的なデータの収集・調査・分析を行う。また、中長期的な視点に立ち、区政運営に影響を及ぼすと想定される潜在的な課題を抽出し、それらを解決するための先進的な研究活動を行う。

第2の役割 情報資産の整備と活用

政策形成や課題解決に資する情報や地方分権改革など自治体経営に影響する情報を幅広く収

集・分析し、また、広範な分野の人材ネットワークを築き、それらを区職員の政策立案に資する有用な情報資産として整理・蓄積し、活用するとともに、さまざまな手段を駆使して府内外へ幅広く発信する。

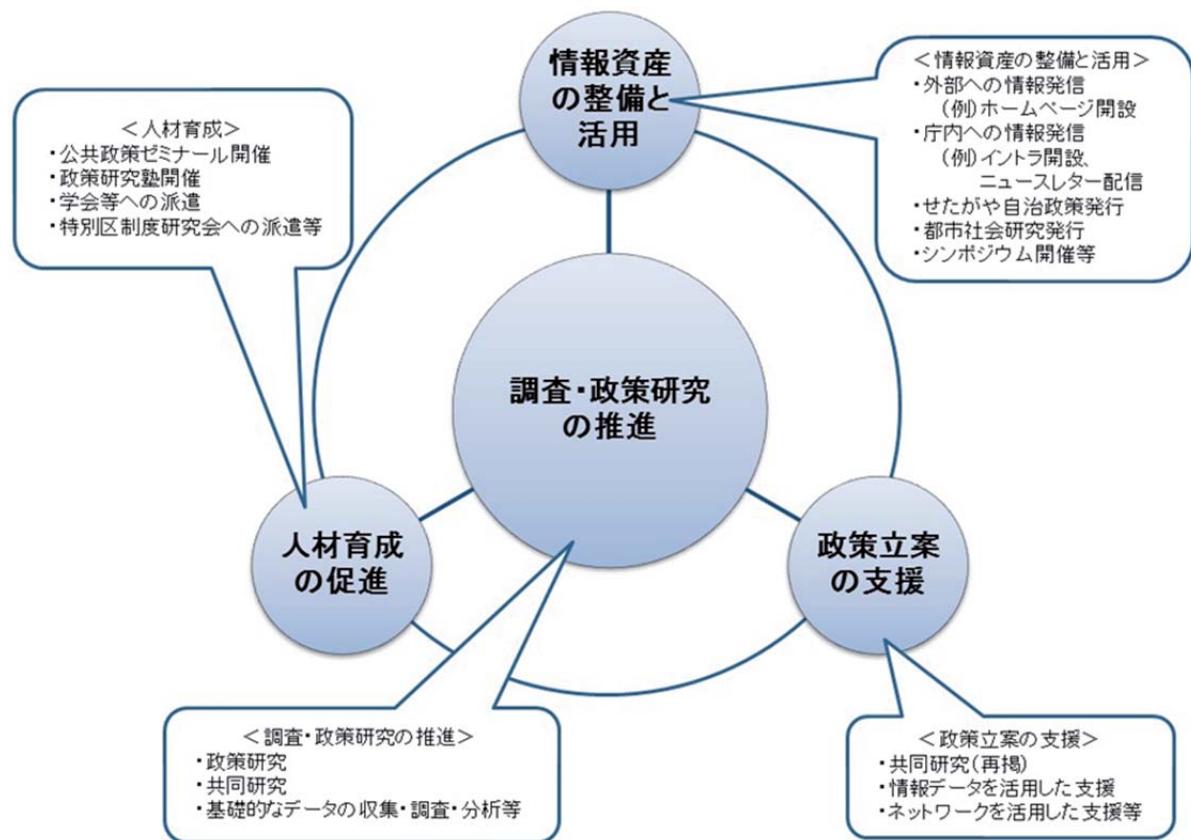
第3の役割 政策立案の支援

研究所が行う調査・政策研究のノウハウや成果、蓄積された情報資産、さらには、研究所が築き上げた他自治体・大学・研究機関・民間企業・NPO等のネットワークを最大限に活用し、所管課の政策形成過程における課題の解決に対して支援を行う。

第4の役割 人材育成の促進

研究所における調査・政策研究などの実践的な取り組みや、公共政策ゼミナール・政策研究塾など研究所が実施する取り組みを通じて、研究所に配属された職員はもとより、区職員全体の政策立案にかかる総合的な能力・技量の向上を図る。

【研究所の4つの役割】

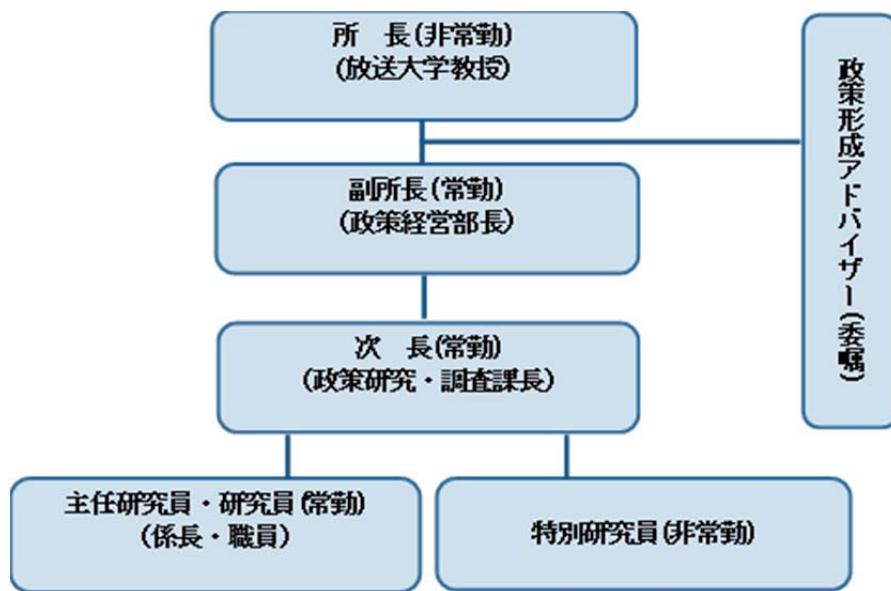


(4) 組織体制

せたがや自治政策研究所は、所長（非常勤参与）及び副所長（部長）・次長（課長）・主任研究員（係長）・研究員（職員）・特別研究員（非常勤）で構成し、また、専門的立場から研究所の運営及び調査研究等の全般に関し助言を行う「政策形成アドバイザー」を設置する。

【組織図】

平成 26 年 4 月 1 日現在



2 平成 26 年度活動状況

第 1 の役割 調査・政策研究の推進

| 研究テーマ | 調査・研究内容 |
|-------------------------------------|--|
| 1 大学・地域・行政等における連携促進に関する研究 (新規) | 大学生から提案を募り審査する、世田谷まちづくり大学生プレゼン大会を開催し、大会を通じて大学連携について再考察した。 |
| 2 世田谷区の市民活動団体に関する調査研究 (新規) | 区内で活動している NPO・市民活動団体の活動実態を明らかにするために、アンケート調査を実施し、単純集計・分析を行った。 |
| 3 世田谷区のオープンデータ推進に関する研究 (新規) | オープンデータ推進の意義や自治体の役割の観点から論点を整理し、今後の世田谷区におけるオープンデータ推進の方向性について考察した。 |
| 4 世田谷の地域特性の析出 (19 年度～継続) | 最新の人口データから、転出入の地域別の傾向や年代別居住年数の動向等について定量分析した。 |
| 5 高齢者の社会的孤立状態と主観的孤独感 (新規) | 平成 21 年に地域福祉部介護予防・地域支援課が実施した「世田谷区全高齢者実態把握調査」の結果をもとに、二次分析を行った。 |
| 6 自治体経営における政策指向型人材の育成に関する研究 (新規) | 自治体の政策形成能力向上型研修の実績を踏まえ、公共政策ゼミナールの発展可能性を探るメルクマールの提示を試みた。 |

第 2 の役割 情報資産の整備と活用

| | |
|----------|--|
| 情報収集 | 政策形成や課題解決に資する情報や地方分権改革など自治体経営に影響する情報を幅広く収集・分析し、研究所の情報資産として蓄積する。 |
| 情報発信 | 区のホームページ、庁内インターネット、庁内向けニュースレターの発信、せたがや自治政策や都市社会研究の発行等を通じて情報資産の共有を図る。 |
| ネットワーク構築 | 大学・民間・他自治体との交流や各種学会への参加等を通じて幅広く人材ネットワークを形成するとともに、人材ネットワークのデータベースを構築する。 |

第 3 の役割 政策立案の支援

| |
|---|
| 区政全体の政策形成に資するため、研究所の情報資産を活用し所管課の課題解決にあたるほか、人材ネットワークを活用した専門家の紹介、調査結果の分析・考察を行うための講師派遣など、所管課の政策形成過程における課題の解決に向けた支援を行う。 |
|---|

第 4 の役割 人材育成の促進

| |
|---|
| 職員の政策形成能力の向上を図るため、研修担当課と連携した政策形成に関する研修「公共政策ゼミナール」や各界の講師を招いて「政策研究塾」を開催し、政策形成に必要な知見を習得する。 |
|---|